日本産業衛生学会

産業医部会会報

第65号 2018年12月11日

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局 〒160-0022

東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内 TEL 03-3356-1536 FAX 03-5362-3746

e-mail:sanei.4bukai@nifty.com



巻頭言

『産業医ブーム』

(公法) 放射線影響研究所 顧問研究員 大久保 利 晃

最近のウェブサイトで「産業医」を検索すると、「産業医はおいしい仕事」とかいう経験談や 産業医紹介会社の広告などがたくさん出てくる。実際、産業医の世界を垣間見ると、長年臨床家 として活躍してきた医師が産業医へ転向する事例も増えている。こうした状況を踏まえ、学会な どが開催する研究会への出席者数が増加している。産業医大が開催する各種の産業医講習会に も、全国の大学出身者が多数出席するようになった。少し大げさかもしれないが、世の中はまる で産業医ブームが到来したようだ。

私が産業医科大学に着任した40年前には、こんな時代がやってくるなどとは全く想像もしなかった。勿論、これは良いことだとは思っているが、同時にまだ課題は多いのではないかと心配もしている。三大懸念をあげるとすれば、産業医の育成システムが未整備なこと、産業医サービスの買い手である企業における理解が不十分なこと、小規模事業場への産業医サービス供給の仕組みが全く整っていないこと、などである。

産業医研修での問題は研修内容にある。これまでのところ、講義を中心とする基礎部分はある程度標準化が進んだが、産業医実務研修は多くの問題を抱えている。配属先の業種や業務内容がすべて異なること、事業場の産業保健サービスレベルが多様なこと、指導医の専門性が異なることなどが原因で、その結果標準化や体系化が進まない。

産業医契約で資金を提供するのは事業者である。産業医を求める企業が増加したとはいうものの、その動機は恐らくさまざまであろう。若い医師の方が安くて済むなどと言うレベルもまだ残っているかもしれず、産業保健サービスの必要性を真に理解している企業は限られているのではないだろうか。

最大の問題は、小規模事業場の労働者に産業医サービスを提供する仕組みが無いことである。 現行法では、50人~999人規模の事業場へは、嘱託産業医が対応することになっているが、未だ に地域の開業医への依存が中心である。産業医サービスを専門とする医師が養成されても、小規 模事業場で活躍する嘱託産業医の所属場所が無いのだ。労働衛生機関などを活用する方法を至急 開発する必要があるだろう。たとえこの問題が解決できても、50人未満規模で働く労働者に対す るサービスと言う大問題が残っている。

産業医ブームとはいえ、いまだに解決すべき問題は山積しており、産業医部会の活躍がますます期待されているといえよう。

「合格、おめでとうございます!」 〜新専門医の抱負〜 喜びの声

平成30年8月25、26日に平成30年度産業衛生専門医試験が行われ、16名の新専門医が誕生しました。新専門医の先生方、合格おめでとうございます。各地域での産業保健のリーダーとして今後益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。今回ご寄稿いただきました11名の先生方の他、豊田裕之、小池渉、横山麻衣、原田有理紗、丹下智草各先生も合格されましたことを併せてご報告させていただきます。

株式会社SUMCO全社産業医

彌 富 美奈子

『日本産業衛生学会専門医になっての抱負』



パナソニック健康保険組合 井 戸 晴 香

この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。専攻医を取得してからの三年間で経験したことを思い出しながら勉強していると、本当に多くの方々から産業医として必要な様々な知識を学ばせて頂いたなと感じました。指導医の廣先生・河津先生、産業医科大学生態科学研究所の先生方、パナソニック健康保険組合の先生方、産業保健職の方々、今まで産業医として携わった事業場の人事総務部門や安全衛生担当の方々のご指導・ご支援に心より感謝申し上げます。

多くの先生がおっしゃるように専門医の取得が産業 医としての新たなスタートだと思います。まだまだ判 断に迷うこともたくさんありますが、今後も産業保健 職や安全衛生担当者と協力しながら専門家としてどの ように対応するのが最適なのか考えながら自己研鑽に 努め成長していきたいと思います。今後ともご指導ご 鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

『専門医試験・研修の振り返りと今後の抱負』



高知医療生活協同組合 岡田 崇顧

お世話になっている諸兄姉に合格の報告が出来、平穏な気持ちで筆を走らせています。近年の口頭試験合格率は7割程度と簡単とは言い難い状況があります。特に研修歴を問う面接試験において、面接官がどのような評価水準で質問しているか、どのような解答を求めているか理解するまでに苦労しました。

この7年間、様々な職場環境に足を運び、健康と関連する諸事例と出会い、産業医を生業とする人々と議論する中で、成書に載っていない事も多く学んだと感じます。産業保健の分野に関わらず「課題に対し、改善を繰り返し、より良い状態へ導くこと」が重要であり、この一連の流れに対する感性は特に磨かれたように感じます。

これまで同様、引き続き高知という地域で、中小企業の産業保健活動、地域医療の中における産業保健専門家として貢献していきたいと考えております。今後とも宜しくお願いします。

『専門医としての抱負』



株式会社 丸井グループ 小 口 まほこ

この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。今までご指導を頂いた先生方に心より感謝申し上げます。学生・修練医時代から憧れていた先生方に一歩近づいたことを嬉しく思うと共に、さらに成長しホスピタリティー溢れる産業医になれるよう研鑽を積んでいきたいと思います。

専門医試験を通して日々の産業医活動を振り返り、知識を系統的に整理することができました。またディスカッションを通して、専門家として意見を述べることや、あらゆる意見を聞きつつまとめることなど、あらためて自身の課題を認識する貴重な機会となりました。会社の中で産業保健チームのリーダーとして周囲に良い影響を与えていくためには、土台となる知識や経験のみならず、人間力やリーダーシップ能力が大切です。

まだまだ未熟なことばかりですが、社会に貢献できるよう真摯に取り組んでまいりますので、今後とも御指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

『専門医になっての抱負』



産業医科大学 産業生態科学研究所 職業性中毒学 後 藤 元 秀

この度、日本産業衛生学会専門医に合格することができました。まず、これまで御指導・御支援頂いた多くの先生方に御礼を申し上げます。

今回の専門医試験を受けて特に感じたのは、産業保健の現場で、法的あるいは医学的根拠に基づいた正しい対応を日頃から意識することがとても大切ということでした。日頃からそのような意識を持つように厳しくも暖かくご指導いただいた宇部興産時代の上司、塩田直樹統括産業医には改めて御礼を申し上げます。

実際の試験では、労働衛生マネジメントシステムやBCPなど、幅広く知っておかないと答えられないような問いが多数ありました。産業医の守備範囲は幅が広く、これからも精進し専門性をさらに身につけなければならないと改めて意識した次第です。今後は、専門医としての一層の責任を自覚し、後進の指導も含め、日々の活動に取り組んでまいりたいと思います。今後とも御指導御鞭撻の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医試験を終えて』



 三菱日立パワーシステムズ株式会社

 呉工場

 田 渕 翔 大

この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。指導医の堀江先生、遠田先生をはじめ、ご指導いただいた先生方に、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

試験に当たって手帳を作成・見直しすることでこれまでの活動を振り返り、整理することができ、その過程で自身の産業医としての成長を実感することもできました。一方で、試験の勉強を進めるにつれ、知識がまだ浅く、系統立てた整理もできていないことを改めて痛感させられました。試験中にも試験官の先生方から多くのご指導をいただき、また他の受験者の発表や意見から新たな視点にも気づかされ、試験を通じて得たものは非常に大きかったと感じております。

まだ不足している知識や能力も多いことは否めませんが、専門医の名に恥じぬよう、今後も研鑽を積んでいく所存でございます。今後ともご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医としての抱負』



三菱ケミカル 労制部 三本木 麻衣子

この度、日本産業衛生学会専門医に無事合格することができました。

ご指導賜りました先生方、関係者の皆様にこの場を 借りて御礼申し上げます。

産業医実務研修センターでの嘱託産業医経験を経て、企業での専属産業医を開始し、産業医としては今年で4年目になります。思い返せば、様々なことがありました。時には難題にぶつかることもありましたが、一つ一つの経験が私を産業医として人として少しずつ成長させてくれたと改めて感じます。専門医は自分自身のためだけに取得するものではなく、この知識を生かし、社員の皆さまや社会のお役に立てればと思っております。

これからも初心を忘れることなく、日々精進してまいりたいと存じます。

今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

『専門医~社会的価値の現実を踏まえての抱負~』



株式会社 ルートファインディング 代表産業医 永 野 貴 裕

「産業医に専門医があるの?」と大学の同期に言われる。しかも、一度や二度ではない。その言葉には、 産業医は誰にでもできる仕事だろうという意味が込め られている。

もちろん、産業医業務には専門的な知識が必要であるし、臨床医同様に社会貢献度の高いキャリアであることは間違いない。しかし、同業の医師でも産業医に関してこの程度の認識であることは少なくないし、一般社会の認識はもっと低い。嘱託産業医には、安くて早い(さっさと帰る)ことをまず望んでいる事業所もある。産業医へのニーズは牛丼屋と同じなのか。

一方、肯定的に考えると、業界としてまだまだ発展の余地があると言える。産業医の存在価値をもっと社会に伝え、玉石混交の状況を打破していけばよい。本来であれば、学会専門医は名実ともにその一基準となるべき資格であるはずだ。今後は専門医として、学会および産業医の地位向上に尽力していきたい。そのことを決意し、お世話になった先生方への謝辞としたい。

『人に近い科学を求めて、産業医に』



高知大学医学部 環境医学教室野 上 祥 子

私は理学部の時に人の多様さに興味を抱き、「人を 対象とした科学をしたい」と医学部に入り直しまし た。医学部では車谷先生の講義が最も「ヒトではなく 人に近い」と楽しく、いつか社会医学をやりたいと思 いました。助言もあり卒後は内科医をしましたが、産 業医大で基礎講習会を受講して車谷先生の講義と同様 の楽しさを再び感じ、社会医学を学んで人に接する機 会の多い産業医をやろうと、当時住んでいた高知で大 学院に入りました。

産業医は、全人的な対応を要する「人に近い」仕事で、やりがいを感じます。また、谷川先生達と学会発表した機会等を通じ、外に発信する役割も知りました。専門医試験は不安でしたが、自分が産業医として認められたと思うと嬉しいです。今後も研鑽を積み、この分野の発展に役立ちたいと思います。

最後に、指導医の菅沼先生、私に影響を与えてくれた先生方、職場の皆様、宿泊を伴う仕事に協力してくれる家族に、心から感謝いたします。

『日本産業衛生学会専門医になっての抱負』



株式会社 リコー 人事本部 H&S統括部 山 浦 明日香

この度、日本産業衛生学会専門医として認定をいただくことができました。これまでご指導いただきました森田先生をはじめ、リコーグループ諸先生方、職場専門家の皆様に支えられての結果です。この場をお借りして、心から感謝申し上げます。

臨床を飛び出し3年、周りの先生方に倣いながら経験を重ね、ようやく自分なりの考えをもって活動できるようになりました。今回の試験は、これまで行ってきた活動を体系的に振り返るとともに、関連する法律等を再度理解・整理するよい機会となりました。

また試験当日は、様々な経験を有する先生方とディスカッションさせていただき、新しい視点を得られたとともに、自身がまだまだ知識・経験で不足している点があることにも気づかされました。今回の合格をスタートとし、今後も日々研鑽を積み重ねていきたいと思います。今後ともご指導・ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医になっての抱負』



トヨタ自動車株式会社 安全健康推進部 産業医学グループ 水 越 萌

この度は産業衛生学会専門医に合格することができ、日ごろご指導頂いているトヨタ自動車の先生方、OHASでご指導頂きました先生方、同じ班で共に協力し試験を受けた先生方にこの場を借りて 御礼申し上げます。

今回の試験勉強を通じ多くのものを得たと思います。1つ目に、今まで断片的に理解していた知識を系統立て下整理することができたこと。2つ目に、産業保健の「考え方の基礎」を固めることができたため、初めて出会う問題に対してどのように対応すればいいかの方向性が立てやすくなったこと。最後に、同じ職場しか産業医の知り合いがいなかった私にとって、OHASや試験などを通じて他職場の先生方と知り合えることができたことです。

まだまだ産業医としては力不足を感じることが多く あります。今後も研鑽を積み、さらにより良い産業保 健活動ができるように邁進していきたいと思います。 今後ともご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げ ます。

『専門医としての抱負』



三菱マテリアル株式会社 九州工場 山 下 哲 史

専門医試験合格に至るまで、産業医実務研修センター修練医として現在の勤務地や新日鐵住金鹿島製鉄所等で手厚い指導のもと製造業を経験でき、就職後も福岡産業医の会で学びが得られるなど、多くのご指導を賜る機会に恵まれました。また、専門医試験の受験にあたり、合格を目指す仲間と切磋琢磨できたことでモチベーションが保てました。改めて感謝申し上げます。

試験勉強を通じて、いかに自分の知識が断片的であり、抽象的な把握であったか痛感しました。今後は専門医の名に恥じぬよう、幅広い知識が必要な産業保健領域の中で、自分に不足しているものを補い、時代とともに変化するニーズに対応できるよう最新情報を収集しながら、産業医としての自分の強みを見つけられるよう、引き続き日々の産業保健活動に取り組む所存です。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

緑十字賞によせて



『有害業務管理のすすめ』

(関東地方会)

株式会社クボタ 筑波工場 産業医 加 部 勇

緑十字賞の受賞にあたり、今までご指導ご支援を賜りました多くの関係者へ心から御礼申し上げます。また、産業医部会の多くの先生からご祝辞を賜り、重ねて御礼申し上げます。授与式では、会場に駆けつけた産業医科大学の同級生で産業医学推進研究会会長の宮本俊明先生(新日鐵住金)と、同じく緑十字賞を受賞した森口次郎先生(京都工場保健会)と記念撮影をさせていただきました(写真は森口先生の寄稿を参照)。

私は、産業医科大学卒業後、約28年間、古河電気工業株式会社で非鉄金属製造業の産業医として有業業務(主に、物理的要因、化学的要因)を中心に現場経験を積んできました。その経験を活かし、労働衛生コンサルタント、衛生管理者や各種作業主任者講習などに携わり、その延長線で、中央労働災害防止協会の有機溶剤・特定化学物質・鉛の作業主任者テキストなどの編集委員を務めています。さらにその延長線で、日本作業環境測定協会(日測協)の機関誌「作業環境」の編集委員会の委員、各種講師(ブラシュアップ講習会等)を務めていたため、この度、日測協の推薦を受け、今回の受賞に至りました。

今年から、主軸を株式会社クボタ筑波工場へ移し、同じ製造業でも作る物が違うと、こんなに有害業務や健康影響が異なることを、改めて実感し、毎日、ワクワクして「ゼロから始める産業医生活」を満喫しています。クボタ筑波工場では、主に農耕機のトラクターを製造しています(写真1)。また、人気テレビドラマ「下町ロケット」の撮影がされ、クボタの従業員も多数、エキストラとして出演していますので、佃製作所の工場シーンが映った際には、お見逃し無いようにお願いします。

現代の産業保健は、メンタルヘルスが最盛期で、有害物質管理を専門にしている産業医は少なくなっている感じがします。国内でも、まだまだ多くの有害業務がありますし、ヒトでの毒性がよくわからな

い化学物質も増加しています。さらに海外進出に伴い、日本の有害業務管理をグローバルに展開することになります。若い産業医の先生方には、メンタル ヘルス対策とともに、有害業務管理についても関心 および知識を深めて頂ければ有難いです。

今後も、産業医として活動を続けて行く予定なので、引き続き、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



(株)クボタ筑波工場で製造されているトラクター前で 健康管理室スタッフと記念撮影

(右から馬場保健師、西村保健師、筆者、成川看護師)



『緑十字賞を受賞して』

(関東地方会)

キヤノン株式会社 宇都宮事業所専属産業医 鎌田 郁子

1992年宇都宮の松下電子工業(当時)の専属産業医となりました。日本医師会認定産業医はもっていたものの実務は初めての初心者産業医でした。松下電子工業はブラウン管製造業で、のちに照明事業部も移転してきて、交替制勤務、鉛、有機溶剤、クロム、HF、硝酸、塩酸、硫酸等の酸類、水銀、レーザー、騒音業務などあり、初心者が労働衛生を身近に実践できる職場でした。産業衛生科学センターの専門スタッフが特殊健診、作業環境測定に来て監督者を集めての講評も行っていて作業環境測定の見方や問診の取り方などずいぶん勉強になりました。事業部をまたいで産業医活動をしたので、事業部による違いもまた面白味の一つでした。健診の診察時に手の胼胝や作業服の汚れや胸ポケットの自作の治具などから作業者から作業の特徴を教えてもらったのも良い勉強になりました。

また同時期に産業衛生学会に入会、今は故人となられた荘司榮徳先生に師事しました。荘司先生は長年産業医として実践活動をされたあと当時は千葉産業保健推進センターの所長でいらしたので、産業衛生学会専門医になるまで数年間にわたり、先輩産業医とともに毎月千葉に通い先生の教えを受けました。荘司先生は偉大な実務家であり忙しい中いつ準備されるのだろうと思うような資料を用意してくださり、毎月通う私たちに一日かけて丹念に説明してくださいました。また産業医としての「心得」や「勘所」という言葉を好まれ、物事の勘所を押さえる重要性を繰り返しおっしゃっていました。その事は実務をするうえで印象深く、マニュアルー辺倒ではなく何が重要なのか、産業医としての勘所を考えながら試行錯誤しながら仕事をしてきたような気がします。

ブラウン管が液晶に代わる時代背景がありブラウン管製造が縮小になる中で、2002年縁あってキヤノン宇都宮事業所の専属産業医になり、16年が過ぎました。産業医としては26年間になります。キヤノンでは宇都宮地区の性格の異なる三拠点の産業医として実務を行いつつ事業所の理解を得て栃木県労働基準協会連合会、宇都宮基準協会の講師や栃木県の結核審査部会委員、独協医大公衆衛生学教室の学生教育に携わるなど栃木県での地域・産業保健の一隅を照らす活動をさせていただきました。

専門分野の糖尿病文献抄読会や最新臨床医学を学ぶ会など志をもつ医師仲間との臨床の勉強会を継続していることも産業保健業務とのバランス上よかったのかもしれません。産業医は入社から定年までの経過を観ることができる利点があると考えています。会社生活で病状悪化しないようコントロールして

退職後も健やかでいていただくことが医師として一定の役割を果たすことだと感じています。

今回緑十字賞をいただいて、日々の活動を積み重ねることが、地味ではあるが産業保健に対する貢献と認めていただけと思い、故荘司先生はじめ先輩産業医、産業保健スタッフなどご縁をいただいた多くの皆様のお蔭と感謝する次第です。



表 彰 式



『緑十字賞を受賞して』

(近畿地方会)

一般財団法人京都工場保健会 理事 森 口 次 郎

この度、中央労働災害防止協会緑十字賞を受賞させていただきました。これもひとえにご指導いただいた先生方や職場の同僚など皆さまのおかげと感謝しています。2011年から日本産業衛生学会産業医部会幹事として多くを学んだことも今回の受賞に関わっていると思います。産業医部会の先生方に重ねて御礼申し上げます。

私は大学卒業後、京都工場保健会に入職し、一貫して企業外の立場で産業保健活動を行い、中小企業の産業保健活動の向上には格別の興味を持って取り組んで参りました。近年は、産業医や産業看護職をはじめとする多職種連携による小規模事業場へのサービス提供に取り組んでいます。また産業医グループの体制整備、資質向上などにも取り組み、おかげさまで常勤産業医は13名と私の就職時の倍以上に成長しました。企業外労働衛生機関の医師という業界の中でやや珍しい立場のおかげか、各種研究に参加させていただく機会にも恵まれてきました。研究を通じて広く産業保健に貢献する喜びを感じながらサービス向上のヒントを得て実践に反映させられることをとてもありがたく思っています。

京都工場保健会以外では、京都産業保健総合支援センター相談員などいくつか公的な役割を拝命していますが、6年前から担当している京都府医師会理事(産業保健担当)は、殊のほか負荷が高くちょっと苦労をしています。しかし地域産業保健事業を含む府下の産業保健に広く関わる大変やり甲斐ある仕事ですので、何とか踏ん張って今後も担当していきたいと考えています。

「ずっと今の職場にいる気なのか?」と不思議がられることもありますが、企業外からサービス提供する今のスタイルが気に入っており、また記載したように、ほどよく新たな刺激が得られる環境であったため、飽きることなく機嫌よく勤めてこられたのだろうと思います。また職場で池田正之先生(京都大学名誉教授)の指導を得られることも大きな魅力でした。

京都工場保健会では昨年から理事という経営的な立場になり、これもまた大きなチャレンジと感じています。これまで外部業務の多くを自分で担ってきましたが、抱え込み過ぎて危うい場面もあったので、徐々に職場の後輩たちに移行したいと思います。そして微力ながら産業保健の向上に役立てるよう努力を重ねながら、皆様と長くお付き合いできれば大変うれしく思います。

今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。



加部先生、宮本先生と

社会医学系専門医制度

『社会医学系専門医·指導医 更新に関わるルールについて Q&A集より(第2回)』

産業医科大学 産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学 (社会医学系専門医協会 専門医・指導医認定委員会 委員) **大 神** 明

昨年4月から社会医学系専門医協会による社会医学系専門医制度が始まった。本稿では、そのルール についてQ&A集より抜粋して、今回は社会医学系専門医・指導医の更新に必要な社会医学系分野での 活動実績の申告について情報提供したい。

活動実績の対象となる項目には、以下の6項目がある。

- 1)教育・研究活動
- 2) 産業保健活動
- 3) 行政関連活動
- 4) 医療管理関連活動
- 5) 災害時·健康危機管理対応
- 6) 社会医学系専門医制度における専攻医の専門研修および制度発展に係る実績

更新の際には、以上の項目について<u>6項目の活動のうち、2項目以上での活動実績を必須とする</u>。

- 5年間の期間中の実績は、協会が指定する第3号様式に沿って記載する必要がある。
- 1)教育・研究活動は、医師会主催産業医講習会の講師等、公益社団法人主催の作業主任者技能講習での講師、社会医学系専門医協会加盟の学会での発表・講習会講師等、産業医による事業所等での衛生講話・講演が相当する。
- 2) 産業保健活動は、事業所での産業医活動(職場巡視、安全衛生委員会参加、面談対応、ストレスチェック対応など)が相当する。
- 3) 行政関連活動は、行政機関主催の会議やイベント出席、行政機関設置の委員会や検討会等での委員 歴などが相当する。
- 4) 医療管理関連活動は、医療管理・病院管理、医療情報システム開発や運用管理、医療安全管理に係る実績などが相当する。
- 5) 災害時・健康危機管理対応は、災害被災地での活動内容、防災訓練への参加、感染症のアウトブレイクや食中毒への対応などが相当する。
- 6) 社会医学系専門医制度における専攻医の専門研修及び制度発展に係る実績には、社会医学系専門医制度における指導実績や、社会医学系専門医協会の活動への参加(協会理事、協会各委員会の委員における活動、協会基本プログラムの講師、協会構成学会の学会運営委員など)が相当する。

産業医活動を専従して行っている場合、2)は当然実績に反映されるが、1)については事業所での衛生講話、5)については事業所における防災訓練や感染症対策も含まれるので、社会医学系専門医としての活動実績として5年間で2項目以上の活動はクリアできると思われる。



『高知県社会医学系専門医研修プログラムの紹介』

高知県庁総務部職員厚生課 杉 原 由 紀

「高知県社会医学系専門医研修プログラム」は、平成29年3月18日に一般社団法人社会医学系専門医協会に認定されています。

高知県は、輝く太陽のもと、黒潮打ち寄せる変化に富んだ海岸線をはじめ、四万十川に代表される清流や緑深い山々など、美しく豊かな自然に恵まれています。あわせて、坂本龍馬や吉田茂など、数多くの先人・偉人を輩出してきた歴史と風土があります。高知の自由で豪快な気風は、「いごっそう」や「はちきん」と呼ばれる、おおらかな中にも芯の通った県民性を育み、アイデア豊かな土佐人の知恵と行動力は、こだわりのある園芸作物や産業技術を生み出しました。また、「よさこい祭り」に代表される個性豊かな地域の文化を発展させてきました。

高知の公衆衛生行政も、この自由闊達な風土の中で、公衆衛生医師をはじめとした公衆衛生の先人たちが、困難な課題に正面から取り組み、いろいろな工夫をして、思いを形にする公衆衛生行政を切り開いてきました。その文化と伝統は、現在の高知の公衆衛生活動の中に連綿と受け継がれています。

本プログラムに基づく研修は、「行政・地域」を主分野、「産業・環境」と「医療」を副分野として研修します。「行政・地域」に係る専門研修は、1年目から行政医師として地域保健医療行政に従事する

ことから始まり、研修施設群の中核をなす高知県健康政策部の組織体制は、健康政策部の7課(本庁)と、県内5箇所の福祉保健所のほか、公衆衛生上必要な調査研究等を行う衛生研究所などの出先機関から成ります。

特筆すべきは、副分野である「産業・環境」について、研修二年目以降に日本医師会認定産業医を取得すると共に、その後、県庁本庁舎又は福祉保健所で産業医として経験を積むことが可能なことです。高知県庁は日本産業衛生学会の研修協力施設として認定されており、主分野として「行政・地域」に軸足を置きつつ、高知県庁産業医として実践活動を行い、将来的には日本産業衛生学会専門医の取得も視野に入れることができます。

ぜひご応募をお待ちしています。

社会医学系専門医協議会

高知県

社会医学系専門医研修プログラム

高知県健康政策部



平成 28 年 12 月 平成 30 年 5 月更新)



第28回 日本産業衛生学会全国協議会



『開催報告 「第28回日本産業衛生学会を振り返って」』

(関東地方会)

企画運営委員長 東京工科大学医療保健学部 **五十嵐 千 代**

平成30年9月14日(金)から16日(日)、「働き方の変革期における戦略的産業保健~すべての働く人々の健康のために~」のテーマで、第28回日本産業衛生学会全国協議会が東京工科大学蒲田キャンパスで開催されました。おかげ様で本会は約1,500人、懇親会は約250人の参加があり、これまでの全国協議会では最高の参加者となりました。

今回のテーマは約2年前から働き方改革関連法案の成立を見越し考えたものでしたが、この度、絶妙なタイミングでの開催に至りました。私の基調講演Iでは、働き方改革の背景にある「人生100年時代へのライフシフト」の考え方、これからの働き方がどのように変わっていくのかという内容、基調講演IIでは厚生労働省大臣官房審議官の田中誠二氏の法案の具体的な考え方のお話がありました。メインシンポジウムでは、政府の働き方改革実現会議委員の樋口美雄氏から、日本人の労働の特徴、今後の働き方改革に対してのフォローの在り方などのお話があり、東京海上日動火災保険㈱の北沢利文氏からは、社員の健康なくして経営は成り立たないこと、働き方改革を企業全体で取り組みワークライフバランスやダイバーシティを進めていくことなどのお話があり、どれも大変貴重な内容でした。

今回から復活した4部会合同企画のシンポジウムでは、「厚生労働省報告書"働き方の未来2035"から考える産業保健」は、5つの未来事例をもとに産業保健の視点や取り組みを考える非常にユニークな企画になっていました。その他、山崎亮氏のコミュニティ・デザインは、そこにいる人々がどうすれば、自分のために生きがいや、やりがいのある環境づくりを自ら取り組みだすのかという目からうろこのお話、大田区の中小企業の社長であるNHKドラマ「町工場の娘」執筆者の諏訪貴子氏、下町ボブスレーの細貝淳一氏のお話なども産業保健を考える上で、大変興味深いものでした。そのほか、「産業医の権限強化」「産業看護職の存在意義」「治療と両立支援」など10会場に分かれての多くのプログラム、5事業場での実地研修など、どれも大変盛況でした。

参加者の皆様からは、充実したプログラム、利便でゆったりとした会場、嗜好をこらした懇親会、おもてなしを感じる運営で、大変素晴らしかったとのご意見を多くいただきました。

日本産業衛生学会の歴史の中で、初めて産業看護部会が中心となり運営させていただいた学会でしたが、成功裡に終えることができ、社会に対してもメッセ―ジを発信することができたと思います。ご支援ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。







『「参加体験記」働き方の変革期における戦略的産業保健 ~すべての働く人々の健康のために~』



(関東地方会)

関東産業医部会員 清 水 靖 仁

2018年9/15(土)、16(日) と学会に参加した。

9/15、朝10時からの開会式にはかなりの参加者が集まっていた。五十嵐企画運営委員長の開会の挨拶、続いて川上学会理事長の挨拶で講演会がスタートした。

10時からは、五十嵐企画運営委員長による基調講演 1 「働き方の変革期における戦略的産業保健 ~ すべての働く人々のために~」とのタイトルでのご講演であった。 2 年以上前から本協議会の準備が始まったとのことであったが、ちょうど"働き方改革"の話がホットになっている時宜を得たテーマ設定であると感じた。続いて厚生労働省大臣官房審議官田中誠二様による基調講演 2 「働き方改革の行方」を拝聴した。働き方改革への対応が求められる中、産業保健担当者に求められる役割はますます増加している。ではそれに見合った人材育成ができているのか。考えさせられるご講演であった。

午後はメインシンポジウムに参加した。樋口美雄先生の「働き方改革と健康経営」続いて東京海上日動における「戦略的産業保健」と題して、同社長の北沢利文様のご講演。さすが、健康経営銘柄を取得されている会社だけあり"働き方改革"が話題になるより前から、「働き方変革」というネーミングで、自社内で改革を始めておられたとのこと。その際、会社がいかに産業保健スタッフに期待していたか、また今も期待しているか、が伝わってきた。3席目の土肥先生のご講演は産業医の立場からの、「働き方変革期における産業保健における課題」という内容であり心に響くご講演であった。

教育講演では小職は「肝炎治療の今~治療と就労の両立支援のために知っておきたいこと~」、演者:埼玉医科大学消化器内科・肝臓内科教授持田智先生、を拝聴した。ここでしか聞けない、かつ、今や産業保健スタッフが "知らない" ではすまされない話が聞けて有意義な教育講演であった。

2日目は、4部会合同シンポジウム、ランチョンセミナー、ポスターセッションに参加した。ポスター会場は大盛況であったため、かなり混んでいた。もう少し広いところで開催していただけるとありがたかった。そのあと、特別講演 2、"下町ボブスレー"の、代表取締役 細貝淳一さんの話を一部拝聴した。"信頼できる仲間がいる大切さ"、を述べておられた。心を打つご講演であった。あっという間の 2日間、例年にもまして参加者多数であったように感じた。参加させていただくことができて有意義な協議会であった。



メインシンポジウムの風景



市民公開講座の風景

『公募企画 「産業医の権限強化について ~産業医の勧告権について考える~」の開催報告』



(東海地方会)

ブラザー工業(株)健康管理センター 上原正道

第28回日本産業衛生学会全国協議会において、政策法制度委員会の企画による「産業医の勧告権」に関するシンポジウムを開催いたしました。今年、労働安全衛生法が改正され、企業における労働者の健康管理を強化する一環として、産業医・産業保健機能の強化、さらには産業医の勧告権が強化されました。産業医が労働者の健康管理等に関して事業者に行う勧告については、事業場の実情を十分考慮した内容であることが必要とされ、産業医が勧告を行う場合、事前に内容を示し、事業者から意見を求めるとともに、勧告を受けた事業者は内容を衛生委員会に報告することとされています。

シンポジウムでは、近畿大学の三柴丈典先生から、今回の法改正について法律論者の立場から解説していただきました。産業医の組織の中でのプレゼンスと信頼性を高めることを狙いとして産業医の勧告権が強化されたが、法的な枠組みが変わったわけではなく、産業医の法的責任も変わらないということでした。続いて、三井化学(株)の土肥誠太郎先生から、産業医の勧告の適切な使用及び具体的な方法についてお話していただきました。勧告に至るまでのプロセスが重要であるとともに、内容の妥当性についても留意すべきであるというご意見でした。また、勧告は、「産業医の勧告」と明記して、労働者の健康確保に問題となる事象、根拠となる医学的知見、参考法令、事業者の取るべき措置などを文書で作成するのが適切であるということでした。さらに、嘱託産業医の立場で、労働衛生コンサルタント事務所オークスの竹田透先生から、ご自身の経験に基づいて中小企業での産業医活動の特徴や勧告権行使の事例などをお示しいただきました。嘱託産業医向けの実践的な教育研修の必要性や専門家によるサポートの仕組みの必要性についても言及されていました。最後に、産業医部会の立場で、京都工場保健会の森口次郎先生から、産業医が適切に勧告権を行使するためには事業者や衛生管理者等との普段からの密な意思疎通が欠かせないことや各事業場内の規則において勧告の取扱いを明確化したほうがよいことを説明していただきました。

総合討論では、産業医の勧告権の行使に対するスタンスは今までと大きく変わらないものの、労働者の健康確保のために必要な場合には適切に勧告権を行使すべきであるという意見が出ていました。なお、今回のシンポジウムのテーマは、理事長から政策法制度委員会に諮問されたテーマであり、今回のシンポジウムの内容や議論を踏まえて、答申としてまとめていく予定となっています。



シンポジストの皆様



ステージ全景

『「産業医部会 ポスター賞を受賞して」 ~科学的根拠に基づく就業上の措置勉強会~』



(関東地方会)

産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学 守 田 祐 作

産業医業務で、最もプレッシャーを感じる業務の一つに就業制限の決定がある。産業医の意見がその 労働者の仕事を制限し、場合によっては仕事を奪ってしまうことにもつながるからだ。

例えば、自分の判断に自信がないと、心筋梗塞でPCI後の労働者から「何の根拠があって制限するんだ! 何の症状もないし治療は受けたんだから大丈夫だよ」とすごまれれば「じゃあ、面談は週1回するということで」と交替勤務を許可してしまうかもしれない。逆に大人しい方なら「心配なので、3年ぐらい交替勤務はやめておきましょう」と安全よりな判断をする。このように相手によって判断が変わってしまうのは産業医としてイマイチなので何とかしたいと考えていた。

さまざまな業種で嘱託産業医を経験しながら、どうやったら適正な判断ができるのか悩んでいた時出会ったのが「続 EBM実践ワークブック(南江堂)」(絶版)である。「72歳の収縮期血圧が160の方が脳卒中を心配している時に薬を出した方がよいか」といった疑問にEvidenceをどう調べ、どう答えるか、書かれている。

これを応用すれば、解決の糸口になりそう。そんな手ごたえを得て、EBMの適正配置面談への応用を試みた。何例か事例を積み重ね、自分の中では「Evidenceに基づいた判断」ができるようになってきた。その後、この方法は他の産業医にも役に立つか、独りよがりになっていないか確認したい欲求が湧いてきた。

そこで、年代の近い産業医仲間に声をかけ、始めたのが今回活動報告を行ったEvidenced Based Occupational Health (EBOH) 勉強会だ。勉強会では、メンバーから提示された事例(50歳男性 S状結 腸捻転後 重量物作業のある労働者の復職面談など)について、各自が就業に係る論点を整理し、その論点に対してEvidenceを調べ導いた結論をどのように該当文献を見つけたかを含めプレゼンテーションを行う。その後、Evidenceの当てはめ方が適切か、実務に照らして議論を行っている。

今回のポスター発表では、多くの方にお越しいただき、「面白い」「大事な視点だ」「本にしたらどうか」「自分も参加したい」など共感の声を多くいただき、他の産業医にとっても有用な方法論であることが確認できた。さらにポスター賞までいただき、本当にうれしい限りである。これを励みに、勉強会を継続していきたいと思っている。





『第28回全国協議会 産業医部会自由集会参加体験記』



(北陸甲信越地方会)

株式会社 福井村田製作所 清 水 一 浩

今回の自由集会は、「嘱託産業医の現状と課題~中小企業への関わり、連携、支援~」というテーマでした。

座長を務められた株式会社 i・OH研究所 福本正勝先生、医療法人健友会 本間病院 菅原保先生から、中小企業での産業保健に対する需要が高まっているが、担い手である嘱託産業医が質的にも量的にも不足しており、産業医部会としての対応が必要であろうという提言から始まりました。

第一演者の寺田勇人先生は高輪労働衛生コンサルタント事務所で中小企業を受け持つ立場として、嘱託産業医の責務増大、特にニーズバリエーションが拡大していることを、失敗談も交えながら示されました。また東京都医師会の立場からは嘱託産業医として活躍の場が広がっていること、その活動を補償する保険制度拡大などを紹介されました。

次に座長でもある福本先生は、嘱託産業医不足の原因として、企業側理解の問題、報酬、仲介業者の質にも踏み込んで話され、フロアからも大きな反応がありました。産業医側の視点としては、従来のコンプライアンスだけではなく、困難事例の解決や急な相談・面談といった新たに生まれている企業ニーズを捉えることの重要性を指摘され、これを満たすことで産業医の地位が向上し、連携体制構築や時間確保が可能になると述べられました。

最後に、日立製作所 水戸健康管理センタの中谷敦先生が登壇されました。グループ全体では中小拠点も多く、多数の嘱託産業医に協力いただいているとのことでした。課題として、グループ間の統一した健康管理を挙げられ、嘱託医への教育プログラムの必要性を指摘されました。

質疑応答では、嘱託先では企業側リテラシーが低く、活動しにくいという話題が印象に残りました。 嘱託に限らず年単位で活動を考え、企業側が受け入れやすくなるタイミングを待つ忍耐や戦略性も産業 医として重要という意見があり、納得するとともに私のほかにも同様の苦労をされている先生がいるこ とに安心しました。



会 場 風 景



寺 田 先 生

第92回 日本産業衛生学会(名古屋) 産業医部会フォーラムのご案内

担当 東海地方会幹事 (東海旅客鉄道株式会社 健康管理センター) 遠 田 和 彦

昨今の働き方改革の一環として、労働安全衛生法の改正がありましたが、これに関連して産業医・産業保健機能の強化が謳われています。その中でも重要な位置づけとなる「産業医の勧告権」について、私たち産業医は、これを適切に説明することができるのでしょうか。そもそも勧告権とは何かということから、それを行使する産業医は専属と嘱託とでどう違うのか、受ける企業側は産業医に何を期待しているのか、一言で説明することは恐らく不可能でしょう。今回、この「産業医の勧告権」をテーマにして、下記のように、各方面から有識者をお招きしたシンポジウム形式で、講演からディスカッションまで約2時間のプログラムを準備しました。この場で、何か有意義な結論を出したいというよりも、どうあるべきか、どうすべきかなどについて、何かひとつでも共通認識を持ったり、今後の更なる意見交換の呼び水となるような良いディスカッションの機会を持てれば、と考えております。皆様、多数のご参加をお願いいたします。

日 時:2019年5月23日(土) 13時30分~16時00分(予定)

(13時30分から約30分は産業医部会総会、続いて産業医部会フォーラムとなります。)

場 所:名古屋国際会議場

テーマ:産業医の勧告権について

演 者:学術研究者の立場から

堀 江 正 知 産業医科大学 産業保健管理学

企業専属産業医の立場から

伊藤正人 パナソニック健康保険組合 健康管理センター

嘱託産業医の立場から

服 部 真 公益社団 石川勤労者医療協会 城北病院

人事労務管理経験者の立場から

大手電機メーカー部長(予定)

産業衛生学会政策法制度委員会から

森 口 次 郎 一般社団法人 京都工場保健会

座 長:遠 田 和 彦 東海旅客鉄道株式会社 健康管理センター

西 條 泰 明 旭川医科大学 健康科学講座 地域保健疫学分野

(敬称略)

第29回 日本産業衛生学会全国協議会(第1報)

会 期:2019年9月12日(木)~9月14日(土)

会 場:仙台国際センター

〒980-0856 宮城県仙台市青葉区青葉山無番地

メインテーマ: "働きたい"を支える産業保健

企画運営委員長:黒澤 一(東北大学教授 日本産業衛生学会東北地方会長)

実 行 委 員 長:菅 原 保(医療法人健友会 本間病院院長)

演 題 申 込 み:3月末締切予定

詳細については今後「産業衛生学雑誌」、「産業医部会報」などに掲載する他、下記ホームページで順次お知らせを行います。

URL http://www.doh.med.tohoku.ac.jp/zenkokukyougikai/

学会事務局:東北大学大学院医学系研究科産業医学分野内

〒980-8575 仙台市青葉区星陵町2-1

TEL:022-717-7874 FAX:022-717-7883

E-mail:sanei-michinoku@doh.med.tohoku.ac.jp

運営事務局:(株)JTB 仙台支店 内

〒980-0804 仙台市青葉区大町1-4-1 明治安田生命仙台ビル4F

TEL:022-263-6716 FAX:022-263-7481

E-mail:sanei2019@jtb.com

第29回 『働きたい"を支える産業保健日本産業衛生学会全国協議会2019#9月12日(未)~9月14日(土) 会場:仙台国際センター



(株丁(一番句) (株丁(一番句)

シリーズ 私たち頑張っています!



『私たちの行っている職域コホート研究の紹介』

(北陸甲信越地方会)

金沢医科大学医学部 衛生学 櫻 井 勝

金沢医科大学衛生学は、石崎昌夫教授のもと、スタッフ2名、大学院生1名、事務員1名の小さな教室です。OBや学内外の先生方にご指導・ご協力いただきながら産業衛生や環境衛生、疫学・予防医学を中心とした活動を行っています。大学に所属している以上、日々の研究はもちろん、大学病院の人間ドックを担当したり、医学生や近隣の看護学生の衛生・公衆衛生学や疫学の講義を担当したり、地域で公衆衛生活動をしたりと、幅広く雑多な仕事をしています。嘱託産業医の仕事はその一部ですので、今回、産業医部会の会報にどのような話題を書くか迷いましたが、私たちの職域で行っているコホート研究について簡単にご紹介させて頂こうと思います。

私たちは、富山県の金属製品製造業事業所の従業員を対象としたコホート研究を行っています。職域コホート研究の特徴として、生活習慣病の発症年齢を含む中年男性が多く含まれること、原則毎年健康診断を受診するので追跡率が高いこと、健診データに基づいた高血圧や糖尿病など生活習慣病の発症が確認できること、などが挙げられ、生活習慣病に関するコホート研究を行うには好ましい条件がそろっています。交代勤務や長時間労働など、就労に関する要因の評価も可能です。私たちの研究の成果としては、例えば、職業性ストレスについて20年にわたり繰り返し調査を行い、職業性ストレスと循環器疾患や生活習慣病、長期欠勤や社会経済的損失などとの関連を明らかにしてきました。また、糖尿病や循環器疾患の危険因子を明らかにするとともに、本邦を代表する職域コホートとして国内外の統合コホート研究にも参加しています。

コホート研究の対象者が所属する企業には、私も産業医グループの一人として週一回赴き、診療や産業医活動を行っています。職域で研究を行うためには企業や従業員の協力が必須です。そのためにも、

産業医活動を通じて信頼関係を構築すること、産業医活動の中で企業や従業員の課題を明らかにし研究につなげること、研究成果を産業医活動の中で従業員に還元すること、これらのことを意識して、これからも研究と産業医活動を続けていきたいと思います。最後に、職域での研究に興味のある先生がいらっしゃいましたら、ぜひ遊びにお越しください。お待ちしています。



教室のスタッフー同



『私たち頑張っています!』

(中国地方会)

マツダ株式会社 安全健康防災推進部 統括産業医 空 閑 玄 明

この度は「私たち頑張っています!」への寄稿依頼を頂き、誠にありがとうございます。広島県のマツダ株式会社の空閑と申します。産業医科大学の産業保健研修コースを修了後、2009年に入社して現在に至ります。当社は広島産のいわゆる「グローカル企業」であり、同業他社さんの様に生産拠点も多くなく、2万人超の社員が一極集中する点でユニークな事業場です。尊敬する先輩産業医に言われたとおり、事業場の概要をざっくり把握するのに3年かかり、社長をはじめ会社のお金と権限を握っている面々とまともに話ができるまでに更に3年かかりました。最近になってようやく「マザープラントのある本社で働く」ことの楽しさややりがい、責任を実感しています。

そんな中、以前に比べて所属する産業医の数も増加し、会社の風土としてもグループ会社を含めて「ワンマツダ」として安全衛生活動の水準を高めようという動きになったことから、昨年度、当社でも 統括産業医を設置し、小職が務めさせていただくこととなりました。愛する会社の発展と尊敬する社員 の健康と働きがいを守るためにも先輩方が紡いだ歴史を大切にしつつ、改めるべきは改めようと七転八倒しているところです……。

頑張っています! とアピールできることはそう多くありませんが、広島本社には現在6名の常勤産業医が在籍しており、うち2名が育児休暇中、1名が育児時短+在宅勤務中です。家事、育児と就労の両立は大変と思いますが、そんな中で多くの優秀な女性産業医と一緒に働けていることは小さな誇りです。もっと自信を持って「女性が安心して産み、育てながらキャリアアップして行ける会社です!」と断言できる環境を目指しています。

最後に自分自身の近況報告をさせて頂きます。ワークライフバランス向上のため、3年前から私の出身地福岡の郷土の祭りである博多祇園山笠に参加しています。777年目という縁起の良い本年度に「赤

手拭(あかてのごい)」という役員を仰せつかり、「台上がり」や「追い山櫛田入り」の大役を務めさせていただきました。(ローカルな話題で恐縮です。ご興味のある方は「博多っ子純情」、もしくは「部長島耕作」等をご参照ください。)今後とも、医師として、管理者として、会社人として、地域人として……、それぞれの役割を果たしていきたいと思いますのでご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



朝山:中央が筆者

『メンタルヘルス対応に「育てるカウンセリング」を』



(東海地方会)

王子製紙 春日井工場 松 葉 泰 昌

王子製紙春日井工場で産業医を務めさせて頂いております。松葉泰昌と申します。

今回は、私がメンタルヘルス対応として取り組んでいる「教育 カウンセリング」をご紹介させて頂きます。

我々は職場でメンタルヘルス不調を訴える従業員に対して面談を行います。この面談の第一の目的は「就業可能かどうかを判定すること」です。しかし、従業員が会社から求められる水準も以前に比べると高くなり「出社可能ではあるが、本来の職務を全うすることは困難」な状態の訴えは少なくありません。この状態を「就業可能」と判断するのか「就業不可」と判断するのかは難しい問題であり、「就業不可」と判断して当該従業員に療養させたとしても、精神科クリニックの主治医が問題を解決してくれることは滅多にありません。なぜならば、このようなケースの多くは「業務遂行能力の問題」であり、本来は会社と当該従業員で解決すべき問題だからです。



上述のような従業員の面談を行うにあたって、いろいろな方法を模索していたのですが、最近は専ら「教育カウンセリング」の技法を用いて対応しています。中でも私が最も影響を受けたのは國分康孝先生の著書の数々でした。國分先生は、臨床心理士が主流のスクールカウンセラー制度に対して異を唱えてこられた方です。先生の主張は「学校で起きている問題は心理療法で片づけられる問題ばかりではない」ということが根拠であり、私はこの主張に触れたとき「学校」を「会社」に置き換えても全く同じことが言えるのではないかと思いました。

日本における心理療法は、精神分析によるアセスメントとC.ロジャースの提唱する「解釈はしても指示はしない」という姿勢が主流です。しかし、本当の意味で問題を解決するためには、ご本人の内省を「これからどうするのか」という具体的な解決策に結び付けることが必要であり、その点が心理療法だけでは弱いのではないかと考えています。

カウンセリング技法の詳細については、國分先生の著書に譲りますが、先生の理論はA.エリスの論理療法をもとに体系化されたものであり、精神医学や心理療法とも比較的親和性が高いのではないかと考えています。実際、精神科医や臨床心理士とも議論してみたところ、「認知行動療法の一種ではないか」と賛同を得られたため、現在は、技法の確立を目指して頑張っているところです。

シリーズ は じ め ま し て !



『はじめまして』

(関東地方会)

(株)明治 本社産業医 三 輪 祐 一

「はじめまして」と言うには歳を取ってますが、産業医部会には昨年入れていただきました。24年前健診機関に就職して産業衛生学会に入会しました。当時、元明治乳業の嘱託産業医を引き受けていましたが、健診が主たる業務だったため産業医部会には加入しませんでした。定年を過ぎて2017年から明治製菓と明治乳業が合併した(株)明治の産業医となったため遅ればせながら入会させていただいた次第です。現在は埼玉産保センターの相談員、北里大学の衛生学非常勤講師として学生の講義、明治では斉藤保健師とともに従業員の役に立てるよう働いております。

前の職場で前任の橋田学先生は、創業間もないホンダの産業医から三井銀行に移り、後に健診機関に来られた方でした。先生に教えていただき今の自分があると感謝しています。その一つは「健康管理とは仕事している間だけではなく人生の終わりまでを考えなければならない、自己管理ができるようになり退職後も健康でいられることが最終目標ではないだろうか」というものでした。また、独自に健康管理コンサルタントを標榜していた岡惺治先生、元日赤医療センターの浅井榮二先生、元三和銀行の栗田棟夫先生、埋忠洋一先生、日本航空でVDT健診のきっかけを作った野田一雄先生、伊勢丹や東京メトロの産業医をしていた鷲崎誠先生、東京工科大学の飯島美世子先生、母校北里の相澤好治先生はじめ多くの先輩方と身近に話せる環境にありました。困った問題があればすぐ相談できるのはありがたいことです。しかし、諸先輩には申し訳なく思いますが師を超えることはできそうにありません。

これからはメンタルヘルスがさらに重要になると思います。そのために認知行動療法やフィンランドから世界に広がり始めているオープン・ダイアローグなど勉強し、産業医活動に生かしていきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

『はじめまして!』



(九州地方会)

一般社団法人 佐賀県産業医学協会 鈴 木 憲 明

今回、SUMCO九州事業所、彌冨美奈子先生の御紹介で寄稿させて頂きます。私は1981年に九州大学を卒業しました。母校の第1内科に入局し、第2内科、唐津済生会病院、唐津赤十字病院で研修しました。大学院では「発癌機序の分子生物学的解析」がテーマで新規の内在性ウイルス、RALファミリーを発見しました。ドイツ留学では「発生機序の分子生物学的解析」に取り組み、発見した転写因子、Oct-4はiPS細胞作製に必須の山中ファクターとして利用されています。1992年に佐賀医科大学膠原病内科に採用され、内科認定医、リウマチ専門医、産業医の資格を取得しました。2001年から民間病院に就職し、内科一般や精神科などを専門としてきました。

2015年、佐賀県産業医学協会に木本雅夫理事長の御紹介で就職しました。当協会は1977年、財団法人として設立されました。業務内容は、1)健康診断、2)特定健康診査・特定保健指導、3)作業環境測定、4)産業保健支援、5)メンタルヘルス支援などです。職業性疾病の予防に加え、過重労働対策、メンタルヘルス対策、生活習慣病対策などに対応すべく、ハードおよびソフトの両面で努力しています。

個人的には、人間ドック学会に参加しながら、人間ドックアドバイザーや人間ドック認定医の資格取得をめざしています。

また、近年、増加する外国人の受診者に対するコミュニケーションの向上が求められており、日本医学会や日本医師会が後援する、国際医療英語認定試験(CBMS)の受験を通して医療英語のスキルアップに努めています。

最後に、写真にある我が社からは、毎年11月に開催される佐賀バルーンフェスタで、数えきれないほ

ど多くのバルーンが見えます。唐津くんちと並んで佐賀の晩秋を彩るお祭りの一つです。是非、11月に佐賀県を訪ねられる折には両方の祭典をお楽しみ下さい。



職場にてゴルフ仲間と一緒の写真

地方会からの報告

『四国地方会産業医部会 第5回サマーセミナー体験記』



(四国地方会)

愛媛労災病院 宮 内 文 久

2018年8月18日13時20分から15時30分までサンポート高松で、日本産業衛生学会四国地方会医部会員を対象にサマーセミナーが開催されました。

「過去の災害・防災風土資源から学ぶ~ローテク防災術について~」と題して、松尾裕治博士から講演を頂きました。松尾博士は災害伝承、地域防災が研究分野で、2018年4月から香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携機構の客員教授として研究を実践・展開されています。

そこで、2018年6月28日から7月8日にかけて、西日本を中心に北海道や中部地方など全国的に広い 範囲で影響を受けた台風7号および梅雨前線等の影響による集中豪雨を身近な例として、防災にはロー テクが役に立つことを示されました。松尾博士は身近な何処にでもある竹やロープや新聞紙、あるいは ペットボトルなどでできるローテク防災術の普及活動に取り組んでいらっしゃっています。例えば、 ペットボトルを用いての雨量計の作成や新聞紙で作る帽子やスリッパの作成など、工夫を開陳されま した。中でも特に、豪雨時の避難には通常のような無防備の歩行は極めて危険であり、長さ約1.5mの 「さぐり棒」を用いて歩こうとしている地面をさぐりながらの避難が安全であり、一度転ぶと起き上が るのは極めて困難とのことでした。また、数人で避難する時にはロープで輪を作って、電車ごっこのよ うにするのが賢明だそうです。ところで、今回の西日本豪雨に際して、愛媛県の肱川で国土交通省の野 村ダムと鹿野川ダムが満水になり、洪水調節機能を失いました。ダムの放流量を増やした後、下流域 で浸水する地域が相次ぎ、自宅付近や車で避難しようとしていた9人が死亡しました。(野村ダムの放 流で5名、鹿野川ダムの放流で4名)。松尾博士は山鳥坂ダム工事事務所所長を経験されていたことか ら、大雨で満水になったダムは、ダムの決壊を防ぐために放流を行わざるを得ず、ダム下流では大雨に よってただでさえ川の水位が上昇しているうえにダムからの放流で一気に水かさが増し、ダム放流によ る水位の上昇があまりに急激なため下流の住民は避難する余裕がなくなる、とのことでした。なお、わ が国の現在の河川行政は、ダムによる治水対策を柱とし、河川改修がなおざりにされている箇所があ

り、すでに確立している堤防強化工法を採用していないな ど多くの問題を抱えているそうです。このため、ダムが洪 水調節機能を失うと、下流域はただちに氾濫の危険が生じ ると、警告されました。

局地的豪雨の頻発により水害や土砂災害が多発しており、また南海トラフ巨大地震の発生確率が高まっていることからも、また産業活動を維持するためにも、私達が「自分の命は自分で守る」気概が必要であると実感して、高松をあとにしました。



サマーセミナーの会場風景

『第23回近畿産業医部会研修会参加報告』



(近畿地方会)

パナソニック健康保険組合健康管理センター 伊藤正人

台風24号が近づいており開催も危ぶまれましたが、9/29(土)午後、予定通り開催されました。今回のテーマは「2020年にむけて がんばれ日本の職場のたばこ対策」です。

最初に喫煙対策の第一人者であり、地域医療振興協会へルスプロモーション研究センター長の中村正和先生の基調講演を頂きました。テーマは「東京オリパラにむけて! 職場のたばこ対策の展望」です。主旨は、本邦では受動喫煙が原因で余分に罹患する患者数(超過罹患者数)は年間24.2万人、超過医療費で3233億円、超過死亡者1.5万と推定されています。厚生労働省が取りまとめた報告書においても、「受動喫煙は喫煙による他者危害である」ことが指摘されていますが、「受動喫煙が他人に害を与えている」という意識に乏しい方も多く、社会的啓発が不十分です。一方、この7月に可決された改正健康増進法は不十分な点も多いが、初めての罰則付き法規制であること、公共性の高い施設では原則たばこが吸えないのが当たり前という社会規範の醸成に役立つのではないかと評価されていました。

受動喫煙を減らす抜本対策として喫煙者を禁煙に導くことが肝要です。強制することなく望ましい行動に誘導する考え方「ナッジ」を紹介され、これを基軸とする仕掛けの説明がありました。また、職域では定期健診があり、その場を利用して喫煙者全員に短時間支援を行い、禁煙希望者はその場で禁煙サポートに導くワンストップの仕組みを作るべく、関係機関が連携する「コラボ禁煙推進」の概念を推奨されていました。

最後に電子たばこの問題について言及されました。iQOS(アイコス)は、有害成分が90%低減されるとの広告が浸透しています。しかし有害物暴露が90%減でもリスクは90%減少しないことが示され、アイコスの有害性が否定できるものではないことや、アイコスが他人に配慮した喫煙者になったとのプライドが醸成されることも問題であると話されていました。

続く第二部のシンポジウムでさらに現場の事例が紹介されました。「産業医の立場から」、新日鉄住金 ㈱の今野由将氏は職場改善活動(JK活動)の一環として、健康管理・衛生・防災担当者を主としてワー キンググループを立ち上げ、受動喫煙防止方針を策定し建屋内禁煙を達成したとの報告がありました。 「事業場の立場から」、パナソニック健康保険組合の和久純也氏は、2020年のオリパラに合わせてすべて の事業場の建屋内禁煙を目指し、会社・労働組合・健保の三位一体で推進している健康パナソニック 2018活動の一つである喫煙対策について、運用のしくみや事例を紹介されました。最後に「産業看護職 の立場から」、栗田工業㈱の鈴木美恵子氏は、過去に禁煙支援などに取り組み一定の効果を得たが、逆 に残った喫煙者は確信的喫煙者ではあるが、短時間支援や標準的支援で喫煙者へアプローチすることの 重要性等について紹介されました。

その後の討論では、会場からも多数の質問がありましたが、まとめると①トップの意識が重要であること、②先ずは喫煙の害について継続的に啓発すること、③喫煙者も入れた喫煙対策を考えること、④職場にあった取組が大切であること、⑤たばこに対するリテラシーが低いので公共の喫煙所以外では吸えない環境整備なども今後必要ではないかとの提案もありました。実行委員長のパナソニック㈱の森山和郎先生とシンポジウム座長を務められた東レ㈱の中西一郎先生の名司会のもと、成功裏に終了したことを、ここにご報告いたします。

医部会新任幹事のご挨拶



(北陸甲信越地方会)

このたび、急逝された大芝玄先生の後任として幹事に就任しました、北陸甲信越地方会所属の松澤幸範と申します。第54号(2015年)の「私たち頑張っています!」で一度寄稿させていただいたことがあります。よろしくお願い申し上げます。1998年、信州大学医学部第一内科学教室から昭和電工塩尻事業所の専属産業医に就任し、2001年からは大町事業所の産業医を兼務するようになり現在に至ります。

専属産業医になって早20年、昨年前期高齢者の仲間入りをしたのに「いい年をして」今年も日本産業衛生学会と長野県医学会に演題を出してしまいました。最初は1回だけと思って発表した受動喫煙対策の事例報告を皮切りに、企業内診療所での禁煙外来、若者の禁煙支援、加熱式たばこへの対応などの報告が続き、気が付いてみれば日本産業衛生学会総会の発表だけでもシンポジウムも含め15回になっていました。

不思議なもので、発表が終了すると「この点が足りなかったので次はこうしよう。職場での活動のここを修正してここを強化してみよう」などのアイデアが浮かび、その活動結果をまた発表するといった感じで続いてしまったのです。

しかし、苦労した分いいこともたくさんありました。産業医大の大和浩教授や国立保健医療科学院の 欅田先生をはじめ多くの先生方からご支援を受けられたこと、独自の実践方法のおかげか様々な原稿依 頼や取材を受けたこと、そしてなにより一番良かったことは事業所内の受動喫煙対策が着実に進んだこ とです。学会発表を継続することで活動の方向性がそのたびに修正されたりして、自分の知らないう ちにPDCAサイクルがうまく機能したのかもしれません。「継続こそ力なり」を実感したこの20年でし た。さすがにもう学会発表はいいでしょうと思いつつ、演題募集の案内にそわそわしている今日この頃 です。

もうひとつ「いい年をして」やっているのは「バドミントン」。50歳頃、試合中にアキレス腱断裂を経験しましたがやめられません。五十肩や手の関節痛などに見舞われながら、信大医学部バド部のOB会だけにはできるだけ出席して現役部員と楽しくシャトルを打つようにしています。

今後ともよろしくご指導ご鞭撻のほどお願い申し 上げます。



信州大学医学部バドミントン部OB・OG会 (2013年) 風景)

産業医部会、各地方会 行事開催予定一覧(2019年1月~2019年4月)

開催 年月	産業医部会	地方会	名称	日時・開催地
2019年 1月		関東地方会	平成 30 年度 関東地方会 産業医部会研修会	2019年1月19日(土) 13:30-17:30 (更新1単位、専門3単位) 東京慈恵会医大 大学1号館6階講堂
2 月	第 23 回産業医プロフェッショナルコース			2019 年 2 月 2 日(土)〜3 日(日) MELONDIA あざみ野 (横浜市青葉区新石川 1-1-9) (あざみ野駅 徒歩 5 分)
		九州地方会	平成 30 年度九州地方会 産業医部会研修会	2019年2月2日(土) 14:00·16:00 博多駅バスターミナル9階大ホール (福岡市博多区博多駅中央街2·1)
	2018 年度 第 3 回幹事会			2019 年 2 月 9 日(土) 13:00·16:00 TKP 品川カンファレンスセンター ミーティングルーム 6I (品川駅から徒歩 1 分) (東京都港区高輪 3 丁目 26 番 33 号 京急第 10 ビル)
3月		東海地方会	2018 年度東海地方会 産業医部会懇話会	2019年3月2日(土) 14:00-17:00 ウィンク愛知906会議室 (名古屋市中村区名駅4丁目4-38) ※その後親睦会あり。
4月	会報 第 66 号 (2019 年 4 月号) 発行予定			

内容等	その他
研修テーマ:働き方改革への対応 ①治療と仕事の両立支援 講師 堤俊太郎先生(厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課(併) 治療と仕事の両立支援室 主査) ②働き方改革 産業医が知っておくべきこと 講師 峰隆之先生(第一共同法律事務所 弁護士) ③高度プロフェッショナル制度 産業衛生における課題 講師 島麻衣子先生(ヒューマンテック経営研究所特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント・産業カウンセラー) ④過重労働対策 講師 吉川徹先生(独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 過労死等防止調査研究センター 総括研究員)	主催:日本産業衛生学会関東地方会産業医部会 共催:東京都医師会、慈恵医師会、
研修テーマ:新時代の積極的産業医活動をさぐる	主催:日本産業衛生学会産業医部会募集人数:50名受講料: 日本産業衛生学会産業医部会員 20,000円(2日間コース)日本産業衛生学会会員(医師) 25,000円(2日間コース)日本産業衛生学会会員(医師) 25,000円(2日間コース)情報交換会(懇親会)参加費 希望者のみ:5,000円(受講料別)初日プログラム終了後、講師も交えて懇親会を行います。応募開始:産業医部会員2018年11月1日(木)9:00から非部会員(医師かつ学会員であること)2018年11月8日(木)9:00から
テーマ 健康経営の背景と展開 講師 森晃爾先生(産業医科大学)	参加費:1,000 円 主催:日本産業衛生学会九州地方会産業医部会 共催:福岡県医師会 福岡産業保健総合支援センター 産業医学推進研究会九州地方会 日本産業衛生学会九州地方会産業看護部会 共催:日本医師会認定産業医 生涯専門 2単位 日本産業衛生学会産業保健看護専門家制度継続研修 専門2単位
①特別講演:「ベトナムの病院での命を救う改善活動	※事前申し込み必要 会費:本会のみは無料、親睦会は4,000円 申込先:三菱重工業(株)大江西健康管理科 石川浩二 宛 kouji_ishikawa@mhi.co.jp 申込期限:2019年2月15日 (申込確認返信メールをもって申込完了とします。) ※親睦会申込後無断欠席の場合も後日請求させて頂きます のでご了承ください。 ・問合せ先: Ta 052-611-2305

編集委員会よりお知らせ

- (1) 部会報のホームページ掲載時期につきまして http://www.on-top.net/ibukai/kaiho.html 第63号(2018年4月発行)より、次号発行の約1か月前とさせていただきます。4月発行→7月末、8月発行→11月末、12月発行→3月末に掲載します。
- (2) 部会員からのお知らせコーナー、ご活用ください

学会や研究会など部会員の関わる行事の告知や著書紹介など、情報の周知を目的としたコーナーです。掲載ご希望の方は、事務局宛てに原稿(字数400字程度+写真1枚)をメールでお送りください。なお掲載に関しては、医部会の活動目的に照らし編集委員会にて審議のうえ決定させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

(3) 自由投稿を歓迎します

部会報は部会員の交流の場です。編集委員会の方針として、より多くの先生方の産業医活動やご 意見などを紹介したいと考えています。字数1,000字程度にまとめ、事務局宛てメールにて、ご送 付ください。

(4) 部会報について、ご意見をお待ちしています

皆さまのご期待に沿えるよう、より一層誌面の充実に努めてまいります。部会報について、ご意 見や企画案など、是非、事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。

【事務局連絡先】(公社)日本産業衛生学会 産業医部会事務局

編集後記

緑十字賞受章、専門医合格された先生方、おめでとうございました。今回働き方改革関連法が制定され、産業医の勧告権が強化されました。これらは9月の全国協議会でのシンポジウム、今号での紙面、その他でも多く取り上げられ、今後ますます関心が大きくなるものと思われます。働き方改革は、「働きすぎ」による心身の不調を予防する点では大きく前進したと思います。しかし一方で、医療従事者は、実務の他、自己研鑽のために職場で勉強したり、学会の準備等をしたりすることもあり、近年それらまで残業時間として計上され、制限を強いられつつあります。産業現場では、データの持ち出しも制限され、今後ますます研究、学会発表の機会が奪われ、専門職としての成長の妨げにならないか、結果として産業医学の発展に支障をきたさないか危惧されます。今後メリハリをつけて自己研鑽の場、時間も確保できるよう、これらの課題が解決されていくことを期待しています。

編集委員会委員

〇石 川 浩 二 (三菱重工)、 彌 冨 美奈子 (SUMCO)

◎谷 山 佳津子 (朝日新聞)、 原 俊 之 (北海道労働保健管理協会)

◎:編集委員長、○:第65号編集担当(五十音順)